



和歌山県報

発行 和歌山県
和歌山市小松原通一丁目1番地
毎週火、金曜日発行
定価(送料共)1か月2,200円

目次 (*については県法規集掲載事項)

○ 告示

- 965 字の区域の変更 (市町村課)
- 966 特定非営利活動法人の定款変更認証の申請 (NPO協働推進課)
- 967 生活保護法による指定医療機関の廃止 (福祉保健総務課)
- 968 身体障害者福祉法による指定居宅支援事業者の廃止 (障害福祉課)
- 969 知的障害者福祉法による指定居宅支援事業者の廃止 (")
- 970 児童福祉法による指定居宅支援事業者の廃止 (")
- 971 身体障害者福祉法による指定居宅支援事業者の指定 (")
- 972 知的障害者福祉法による指定居宅支援事業者の指定 (")
- 973 児童福祉法による指定居宅支援事業者の指定 (")
- 974 身体障害者福祉法による指定居宅支援事業者の変更 (")
- 975 知的障害者福祉法による指定居宅支援事業者の変更 (")
- 976 児童福祉法による指定居宅支援事業者の変更 (")
- 977 換地処分の完了 (農村計画課)

978 漁業災害補償法による特定第2号漁業者の同意成立の届出 (水産振興課)

○ 人事委員会告示

*7 平成11年和歌山県人事委員会告示第5号(労働基準監督機関の職権行使区分)の一部改正

○ 訓令

*29 和歌山県建設工事事務規程の一部を改正する訓令 (技術調査課)

○ 公安委員会公告

警察署協議会委員の委嘱

○ 正誤

平成17年2月15日付け和歌山県報第1632号中

平成17年6月3日付け和歌山県報第1662号和歌山県告示第929号中

告 示

和歌山県告示第965号

地方自治法(昭和22年法律第67号)第260条第1項の規定に基づき、かつらぎ町長から次のとおり字の区域を変更する旨の届出があった。

この届出に係る字の区域の変更は、土地改良法(昭和24年法律第195号)第54条第4項の規定による換地処分の公告のあった日の翌日からその効力を生ずる。

平成17年6月17日

和歌山県知事 木村良樹

1. 大字上天野字奥地極谷に編入する区域

大字上天野字吐朱瀉の一部、大字上天野字口地極谷の一部

2. 大字上天野字口地極谷に編入する区域

大字上天野字吐朱瀉の一部、大字上天野字天神前の一部、大字上天野字宮之奥の一部

3. 大字上天野字澤之奥に編入する区域

大字上天野字口地極谷の一部、大字上天野字宮之奥の一部

4. 大字上天野字天神前に編入する区域

大字上天野字吐朱瀉の一部、大字上天野字宮之奥の一部

5. 大字上天野字脇之宿に編入する区域

大字上天野字鳥居前の一部、大字上天野字潮谷の一部

6. 大字上天野字潮谷に編入する区域

大字上天野字脇之宿の一部

7. 大字上天野字甚太郎谷に編入する区域

大字上天野字言御前の一部、大字上天野字鳥居前の一部、大字上天野字脇之宿の一部

8. 大字上天野字稲荷前に編入する区域

大字上天野字杉之尾の一部、大字上天野字寛阿彌の一部

9. 大字上天野字鳥居前に編入する区域

大字上天野字稲荷前の一部、大字上天野字甚太郎谷の一部、大字上天野字天神前の一部、大字上天野字杉之尾の一部、大字上天野字宮之奥の一部

10. 大字上天野字杉之尾に編入する区域

大字上天野字南出の一部、大字上天野字寛阿彌の一部

11. 大字上天野字言御前に編入する区域

大字上天野字甚太郎谷の一部

12. 大字上天野字寛阿彌に編入する区域

大字上天野字杉之尾の一部、大字上天野字南出の一部、大字下天野字塚原の一部、大字上天野字藤之森の一部、大字上天野字今西前の一部

13. 大字上天野字藤之森に編入する区域

大字上天野字西藤谷の一部、大字上天野字今西前の一部

14. 大字上天野字東藤谷に編入する区域

大字上天野字藤之森の一部、大字上天野字西藤谷の一部

15. 大字上天野字西藤谷に編入する区域

大字上天野字今西前の一部

16. 大字上天野字南出に編入する区域

大字下天野字塚原の一部、大字上天野字中之澤の一部、大字上天野字寛阿彌の一部

17. 大字上天野字中之澤に編入する区域

大字上天野字南出の一部

18. 大字下天野字塚原に編入する区域

大字下天野字峯の一部、大字上天野字南出の一部、大字上天野字寛阿彌の一部、大字下天野字八幡前の一部

19. 大字上天野字今西前に編入する区域

大字下天野字塚原の一部、大字下天野字八幡前の一部

20. 大字下天野字呉服に編入する区域

大字下天野字松芝の一部、大字下天野字晴間の一部、大字下天野字五反田の一部

21. 大字下天野字五反田に編入する区域

大字下天野字呉服の一部、大字下天野字晴間の一部、大字下天野字誓願寺の一部、大字下天野字御祓松の一部、大字下天野字八幡前の一部

22. 大字下天野字誓願寺に編入する区域

大字下天野字五反田の一部、大字下天野字御祓松の一部

23. 大字下天野字八幡前に編入する区域

大字上天野字今西前の一部、大字下天野字誓願寺の一部

24. 大字下天野字廣野に編入する区域

大字下天野字御祓松の一部、大字下天野字細原の一部、大字上天野字晴間の一部

25. 大字下天野字上野に編入する区域

大字下天野字西谷の一部

26. 大字下天野字御祓松に編入する区域

大字下天野字廣野の一部、大字下天野字細原の一部

27. 大字下天野字細原に編入する区域

大字下天野字廣野の一部、大字下天野字御祓松の一部、大字下天野字奥山の一部

28. 大字下天野字松芝に編入する区域

大字下天野字月ノ尾の一部

29. 大字下天野字晴間に編入する区域

大字下天野字下居の一部、大字下天野字松芝の一部、大字下天野字五反田の一部、大字下天野字御祓松の一部、大字下天野字廣野の一部、大字下天野字赤坂の一部

30. 大字下天野字赤坂に編入する区域

大字下天野字晴間の一部、大字下天野字下居の一部

31. 大字下天野字下居に編入する区域

大字下天野字晴間の一部、大字下天野字赤坂の一部、大字下天野字柳澤の一部、大字下天野字月ノ尾の一部、大字下天野字丸山の一部、大字下天野字城之谷の一部

32. 大字下天野字城之谷に編入する区域

大字下天野字庵之本の一部、大字下天野字柳澤の一部

33. 大字下天野字月ノ尾に編入する区域

大字下天野字松芝の一部、大字下天野字丸山の一部

34. 大字下天野字丸山に編入する区域

大字下天野字竹之谷の一部

35. 大字下天野字竹之谷に編入する区域

大字下天野字丸山の一部

36. 大字下天野字尾崎に編入する区域

大字下天野字紅葉橋の一部、大字下天野字尾花の一部

37. 大字下天野字紅葉橋に編入する区域

大字下天野字奥之谷の一部、大字下天野字井関の一部、大字下天野字帆尾崎の一部

38. 大字下天野字井関に編入する区域

大字下天野字奥之谷の一部、大字下天野字尾花の一部

39. 大字下天野字尾花に編入する区域

大字下天野字井関の一部、大字下天野字尾崎の一部

40. 大字下天野字古谷に編入する区域

大字下天野字松芝の一部、大字下天野字井関の一部

41. 大字下天野字奥之谷に編入する区域

大字下天野字紅葉橋の一部

42. 大字下天野字日置土に編入する区域

大字下天野字横平の一部、大字下天野字汐見ヶ原の一部、大字下天野字八王子の一部

43. 大字下天野字舳頭尾に編入する区域

大字下天野字日置土の一部、大字下天野字八王子の一部、大字下天野字茶屋の一部

44. 大字下天野字逆様川に編入する区域

大字下天野字永幡尾の一部

45. 大字下天野字櫻木に編入する区域

大字下天野字皆見尾の一部、大字下天野字淵ノ尾の一部、大字下天野字野添の一部、大字下天野字尾岡の一部、大字下天野字二浦尾の一部

46. 大字下天野字二浦尾に編入する区域

大字下天野字櫻木の一部

47. 大字下天野字尾岡に編入する区域

大字下天野字二浦尾の一部、大字下天野字帆尾崎の一部

48. 大字下天野字野添に編入する区域

大字下天野字櫻木の一部、大字下天野字尾岡の一部

49. 大字下天野字谷口に編入する区域

大字下天野字帆尾崎の一部、大字下天野字漆迫の一部

50. 大字下天野字田中に編入する区域

大字下天野字峯の一部

51. 大字下天野字中竿に編入する区域

大字下天野字田中の一部、大字下天野字峯の一部

52. 大字下天野字峯に編入する区域

大字下天野字中竿の一部

地番については、平成16年7月12日現在である。

項の規定による定款変更認証の申請があったので、同条第5項において準用する同法第10条第2項の規定により次のとおり公告する。

なお、関係書類は、和歌山県環境生活部共生推進局NPO協働推進課及び和歌山県NPOサポートセンターに備え置いて、平成17年7月23日まで縦覧に供する。

平成17年6月17日

和歌山県知事 木村良樹

- 1 申請年月日
平成17年5月23日
- 2 名称
特定非営利活動法人子どもの命と健康を守る会
- 3 代表者の氏名
北村清
- 4 主たる事務所の所在地
和歌山市松江北3丁目1番2号
- 5 定款に記載された目的
この法人は、住民に対して、健全育成、福祉増進、環境の保全を図る活動に関する事業を行い、地域社会に寄与するこ

とを目的とする。

和歌山県告示第967号

生活保護法(昭和25年法律第144号)第49条の規定により指定した医療機関から廃止の届出があったので、同法第55条の2の規定に基づき、次のとおり告示する。

平成17年6月17日

和歌山県知事 木村良樹

| 指定番号 | 名称 | 所在地 | 廃止年月日 |
|---------|---------|------------|-----------|
| 新医54-61 | 宗像クリニック | 新宮市井の沢3番4号 | 平成17.5.31 |

和歌山県告示第968号

身体障害者福祉法(昭和24年法律第283号)第17条の20に規定する指定居宅支援事業者の廃止について、次のとおり届出があったので、同法第17条の23第2号に基づき公示する。

平成17年6月17日

和歌山県知事 木村良樹

| 指定事業所番号 | 申請者の名称 | 主たる事務所の所在地 | 代表者の氏名 | 事業所の名称 | 事業所の所在地 | サービスの種類 | 廃止年月日 |
|--------------------|-------------------|--------------------|--------|-------------------|--------------------|-----------------------------------|-----------|
| 30000100 047111 | 社会福祉法人川辺町社会福祉協議会 | 日高郡川辺町土生160番地 | 玉置藤次 | 社会福祉法人川辺町社会福祉協議会 | 日高郡川辺町土生160番地 | 居宅介護 ・身体介護 ・家事援助 ・日常生活支援 | 平成17.5.1 |
| 30000100 028111 | 社会福祉法人中辺路町社会福祉協議会 | 西牟婁郡中辺路町栗栖川329番地の1 | 木下和幸 | 社会福祉法人中辺路町社会福祉協議会 | 西牟婁郡中辺路町栗栖川329番地の1 | 居宅介護 ・身体介護 ・家事援助 ・日常生活支援 | 平成17.3.31 |

和歌山県告示第969号

知的障害者福祉法(昭和35年法律第37号)第15条の20に規定する指定居宅支援事業者の廃止について、次のとおり届出

があったので、同法第15条の23第2号に基づき公示する。

平成17年6月17日

和歌山県知事 木村良樹

| 指定事業所番号 | 申請者の名称 | 主たる事務所の所在地 | 代表者の氏名 | 事業所の名称 | 事業所の所在地 | サービスの種類 | 廃止年月日 |
|--------------------|-------------------|------------------|--------|-------------------|------------------|---------------------------------|-----------|
| 30000200 057119 | 社会福祉法人川辺町社会福祉協議会 | 日高郡川辺町土生160番地 | 玉置藤次 | 社会福祉法人川辺町社会福祉協議会 | 日高郡川辺町土生160番地 | 居宅介護 ・身体介護 ・家事援助 ・移動介護 | 平成17.5.1 |
| 30000200 036113 | 社会福祉法人中辺路町社会福祉協議会 | 西牟婁郡中辺路町栗栖川329番地 | 木下和幸 | 社会福祉法人中辺路町社会福祉協議会 | 西牟婁郡中辺路町栗栖川329番地 | 居宅介護 ・身体介護 ・家事援助 | 平成17.3.31 |

和歌山県告示第970号

児童福祉法(昭和22年法律第164号)第21条の20に規定する指定居宅支援事業者の廃止について、次のとおり届出があ

ったので、同法第21条の23第2号に基づき公示する。

平成17年6月17日

和歌山県知事 木村良樹

| 指定事業所番号 | 申請者の名称 | 主たる事務所の所在地 | 代表者の氏名 | 事業所の名称 | 事業所の所在地 | サービスの種類 | 廃止年月日 |
|---------|--------|------------|--------|--------|---------|---------|-------|
|---------|--------|------------|--------|--------|---------|---------|-------|

| | | | | | | | |
|--------------------|------------------|------------------|------|------------------|------------------|---|--------------|
| 30000300 057119 | 社会福祉法人川辺町社会福祉協議会 | 日高郡日高川町大字土生160番地 | 玉置藤次 | 社会福祉法人川辺町社会福祉協議会 | 日高郡日高川町大字土生160番地 | 居宅介護 ・身体介護 ・家事援助 ・移動介護 (知的) | 平成 17.5.1 |
|--------------------|------------------|------------------|------|------------------|------------------|---|--------------|

和歌山県告示第971号

身体障害者福祉法(昭和24年法律第283号)第17条の17第1項に規定する指定居宅支援事業者を次のとおり指定したの

で、同法第17条の23第1号に基づき公示する。

平成17年6月17日

和歌山県知事 木村良樹

| 指定事業所番 | 申請者の名称 | 主たる事務所の所在地 | 代表者の氏名 | 事業所の名称 | 事業所の所在地 | サービスの種類 | 指定年月日 |
|--------------------|-------------------|-----------------------|--------|------------------|-----------------------|---|--------------|
| 30000100 028111 | 社会福祉法人田辺市社会福祉協議会 | 田辺市湊1619番地の8 | 良原昌子 | 田辺市社会福祉協議会中辺路事業所 | 西牟婁郡中辺路町大字栗栖川329番地の1 | 居宅介護 ・身体介護 ・家事援助 ・日常生活支援 | 平成 17.4.1 |
| 30000100 168115 | 有限会社あさひ | 東牟婁郡那智勝浦町大字朝日1丁目165番地 | 田中良太郎 | 介護センターあさひ | 東牟婁郡那智勝浦町大字朝日1丁目165番地 | 居宅介護 ・身体介護 ・家事援助 ・移動介護 (視覚・全身性) | 平成 17.6.1 |
| 30000100 047111 | 社会福祉法人日高川町社会福祉協議会 | 日高郡日高川町大字土生160番地 | 玉置藤次 | 日高川町社会福祉協議会川辺事業所 | 日高郡日高川町大字土生160番地 | 居宅介護 ・身体介護 ・家事援助 ・日常生活支援 | 平成 17.5.2 |

和歌山県告示第972号

知的障害者福祉法(昭和35年法律第37号)第15条の17第1項に規定する指定居宅支援事業者を次のとおり指定したの

で、同法第15条の23第1号に基づき公示する。

平成17年6月17日

和歌山県知事 木村良樹

| 指定事業所番 | 申請者の名称 | 主たる事務所の所在地 | 代表者の氏名 | 事業所の名称 | 事業所の所在地 | サービスの種類 | 指定年月日 |
|--------------------|-------------------|-----------------------|--------|------------------|-----------------------|---------------------------------|--------------|
| 30000200 036113 | 社会福祉法人田辺市社会福祉協議会 | 田辺市湊1619番地の8 | 良原昌子 | 田辺市社会福祉協議会中辺路事業所 | 西牟婁郡中辺路町大字栗栖川329番地の1 | 居宅介護 ・身体介護 ・家事援助 ・移動介護 | 平成 17.4.1 |
| 30000200 206112 | 有限会社あさひ | 東牟婁郡那智勝浦町大字朝日1丁目165番地 | 田中良太郎 | 介護センターあさひ | 東牟婁郡那智勝浦町大字朝日1丁目165番地 | 居宅介護 ・身体介護 ・家事援助 ・移動介護 | 平成 17.6.1 |
| 30000200 057119 | 社会福祉法人日高川町社会福祉協議会 | 日高郡日高川町大字土生160番地 | 玉置藤次 | 日高川町社会福祉協議会川辺事業所 | 日高郡日高川町大字土生160番地 | 居宅介護 ・身体介護 ・家事援助 ・移動介護 | 平成 17.5.2 |

和歌山県告示第973号

児童福祉法(昭和22年法律第164号)第21条の17第1項に規定する指定居宅支援事業者を次のとおり指定したので、同法

第21条の23第1号に基づき公示する。

平成17年6月17日

和歌山県知事 木村良樹

| 指定事業所番 | 申請者の名称 | 主たる事務所の所在地 | 代表者の氏名 | 事業所の名称 | 事業所の所在地 | サービスの種類 | 指定年月日 |
|--------------------|-------------------|-----------------------|--------|------------------|-----------------------|--|--------------|
| 30000300 152117 | 有限会社あさひ | 東牟婁郡那智勝浦町大字朝日1丁目165番地 | 田中良太郎 | 介護センターあさひ | 東牟婁郡那智勝浦町大字朝日1丁目165番地 | 居宅介護 ・身体介護 ・家事援助 ・移動介護 (視覚・全身性・知的) | 平成 17.6.1 |
| 30000300 020116 | 社会福祉法人日高川町社会福祉協議会 | 日高郡日高川町大字土生160番地 | 玉置藤次 | 日高川町社会福祉協議会川辺事業所 | 日高郡日高川町大字土生160番地 | 居宅介護 ・身体介護 ・家事援助 | 平成 17.5.2 |

和歌山県告示第974号
 身体障害者福祉法(昭和24年法律第283号)第17条の20の規定に基づく指定居宅支援事業者の変更について、次のとおり届出があったので、同法第17条の23第2号に基づき公示す

る。
 平成17年6月17日
 和歌山県知事 木村良樹

| 指 定 事 業 所 名 | 変 更 事 項 | 新 | 旧 | 変 更 年 月 日 |
|-----------------------|-----------|---------------------|--------------------|------------|
| 社会福祉法人白浜町社会福祉協議会 | 代表者の住所・氏名 | 西牟婁郡白浜町白浜540番地 嵩清治 | 西牟婁郡白浜町富田94番地 手嶋宏 | 平成 17.4.5 |
| 社会福祉法人串本町社会福祉協議会 | 代表者の住所・氏名 | 東牟婁郡串本町田原308-1 柳川正男 | 東牟婁郡串本町有田641-2 岩田孝 | 平成 17.4.14 |
| 社会福祉法人串本町社会福祉協議会古座事業所 | 代表者の住所・氏名 | 東牟婁郡串本町田原308-1 柳川正男 | 東牟婁郡串本町有田641-2 岩田孝 | 平成 17.4.14 |

和歌山県告示第975号
 知的障害者福祉法(昭和35年法律第37号)第15条の20の規定に基づく指定居宅支援事業者の変更について、次のとおり届出があったので、同法第15条の23第2号に基づき公示す

る。
 平成17年6月17日
 和歌山県知事 木村良樹

| 指 定 事 業 所 名 | 変 更 事 項 | 新 | 旧 | 変 更 年 月 日 |
|-----------------------|-----------|---------------------|--------------------|------------|
| 社会福祉法人白浜町社会福祉協議会 | 代表者の住所・氏名 | 西牟婁郡白浜町白浜540番地 嵩清治 | 西牟婁郡白浜町富田94番地 手嶋宏 | 平成 17.4.5 |
| 社会福祉法人串本町社会福祉協議会 | 代表者の住所・氏名 | 東牟婁郡串本町田原308-1 柳川正男 | 東牟婁郡串本町有田641-2 岩田孝 | 平成 17.4.14 |
| 社会福祉法人串本町社会福祉協議会古座事業所 | 代表者の住所・氏名 | 東牟婁郡串本町田原308-1 柳川正男 | 東牟婁郡串本町有田641-2 岩田孝 | 平成 17.4.14 |

和歌山県告示第976号
 児童福祉法(昭和22年法律第164号)第21条の20の規定に基づく指定居宅支援事業者の変更について、次のとおり届出

があったので、同法第21条の23第2号に基づき公示する。
 平成17年6月17日
 和歌山県知事 木村良樹

| 指 定 事 業 所 名 | 変 更 事 項 | 新 | 旧 | 変 更 年 月 日 |
|-----------------------|-----------|---------------------|--------------------|------------|
| 社会福祉法人串本町社会福祉協議会 | 代表者の住所・氏名 | 東牟婁郡串本町田原308-1 柳川正男 | 東牟婁郡串本町有田641-2 岩田孝 | 平成 17.4.14 |
| 社会福祉法人串本町社会福祉協議会古座事業所 | 代表者の住所・氏名 | 東牟婁郡串本町田原308-1 柳川正男 | 東牟婁郡串本町有田641-2 岩田孝 | 平成 17.4.14 |

和歌山県告示第977号
 平成17年3月31日付けで計画決定した県営換地計画(県営中山間地域総合整備事業天野地区天野換地区)については、換地処分が完了したので、土地改良法(昭和24年法律第195号)第89条の2第10項において準用する同法第54条第4項の規定により、この旨を公告する。

る同法第105条の2第4項の規定により、次のとおり告示する。
 平成17年6月17日
 和歌山県知事 木村良樹
 漁業災害補償法第104条第2号に掲げる漁業

平成17年6月17日

和歌山県知事 木村良樹

| 加入区 | 区 域 | 区 分 |
|---------------|-------------|---|
| 大崎小型機船底びき網加入区 | 大崎漁業協同組合の地区 | 小型機船底びき網漁業を主とする漁業(昭和49年和歌山県告示第845号において設定された法第104条第2号に掲げる漁業のうち大崎漁業協同組合の地区に係る小型機船底びき網漁業を主とする漁業) |
| 大崎加入区 | 大崎漁業協同組合の地区 | 小型機船底びき網漁業(昭和49年和歌山県告示第844号において設定された法第104条第3号に掲げる漁業のうち大崎漁業協同組合の地区に係る小型機船底びき網漁業) |

和歌山県告示第978号
 漁業災害補償法(昭和39年法律第158号)第108条第2項の規定により、共済契約締結の申込み又は規約の設定について特定第2号漁業者の同意成立の届出があり、審査したところ適正であると認められるので、同法第108条第5項において準用す

人事委員会告示

和歌山県人事委員会告示第7号

平成11年和歌山県人事委員会告示第5号(労働基準監督機関の職権行使区分)の一部を次のように改正し、平成17年4月1日から適用する。

平成17年6月17日

和歌山県人事委員会委員長 西浦 昭人

第1項第1号の表中「農林水産総合技術センター畜産試験場(総務課、大家畜部及び生産環境部)」を「農林水産総合技術センター畜産試験場(大家畜部及び生産環境部)」に、「農林水産総合技術センター水産試験場(総務研修部、浅海資源部及び沿岸沖合資源部)」を「農林水産総合技術センター水産試験場(浅海資源部、沿岸沖合資源部及び内水面試験地)」に改め、同表農林水産総合技術センター水産試験場内水面研究所の項を削り、同表中「教育研修センター」を「教育センター学びの丘」に改め、同表紀南教育研修所の項を削り、同表中

| | |
|-------|----|
| 自然博物館 | 12 |
| 高等学校 | 12 |

を

| | |
|-------|----|
| 自然博物館 | 12 |
| 中学校 | 12 |
| 高等学校 | 12 |

に

改め、同項第2号の表地方教育事務所の項を削る。

訓 令

和歌山県訓令第29号

庁中一般
各 かい

和歌山県建設工事事務規程の一部を改正する訓令を次のように定める。

平成17年6月17日

和歌山県知事 木村 良樹

和歌山県建設工事事務規程の一部を改正する訓令

和歌山県建設工事事務規程(昭和49年和歌山県訓令第16号)の一部を次のように改める。

別記第3号様式第30条第1項中「第22条又は第25条から第27条まで」を「第22条、第25条から第27条まで、第29条又は第33条」に改め、同様式第48条の2第1項中「10分の1」を「10

分の2」に改める。

附 則

- この訓令は、平成17年6月17日から施行する。
- この訓令の施行の際現に締結している工事に係る請負契約については、なお従前の例による。
- この訓令の施行の際現に存する様式の用紙は、当分の間、これを調整して使用することができる。

公安委員会公告

和歌山県公安委員会公告

警察法(昭和29年法律第162号)第53条の2第3項の規定により、次のとおり警察署協議会委員を委嘱した。

平成17年6月17日

和歌山県公安委員会委員長 大岡 淳人

| 警察署協議会名 | 氏 名 | 住 所 |
|-------------------|-------|----------|
| 橋本警察署協議会 (7名) | 梶川重遠 | 橋本市古佐田 |
| | 小嶋彩子 | 橋本市古佐田 |
| | 広畑良次 | 橋本市古佐田 |
| | 土井マリ子 | 橋本市境原 |
| | 多田克巳 | 橋本市隅田町 |
| | 龍正則 | 九度山町九度山 |
| | 近藤大玄 | 高野町高野山 |
| 妙寺警察署協議会 (6名) | 堀琴美子 | かつらぎ町兄井 |
| | 松本公望 | かつらぎ町佐野 |
| | 宮脇照美 | かつらぎ町西飯降 |
| | 平田和美 | 高野口町田原 |
| | 井脇照之 | 高野口町名倉 |
| | 野上典一 | 高野口町名倉 |
| 岩出警察署協議会 (10名) | 西川文敏 | 打田町池田新 |
| | 逸木盛修 | 粉河町粉河 |
| | 児玉和代 | 粉河町中山 |
| | 井関孝純 | 那賀町切畑 |

| | | |
|---------------------|---------------------|-----------|
| | 辻美智夫 | 桃山町元 |
| | 山中三千代 | 貴志川町井ノ口 |
| | 土橋敏男 | 貴志川町上野山 |
| | 榎本榮進 | 岩出町清水 |
| | 駒木博 | 岩出町根来 |
| | 赤井安都子 | 岩出町畑毛 |
| 和歌山東警察署協議会 (12名) | 中井均 | 和歌山市有家 |
| | 森下正紀 | 和歌山市有本 |
| | 野村耕三 | 和歌山市北新 |
| | 上田康二 | 和歌山市栗栖 |
| | 北畑千徳 | 和歌山市黒田 |
| | 池永昌純 | 和歌山市新中島 |
| | 瀬川和香子 | 和歌山市新八百屋町 |
| | 大森敏弘 | 和歌山市園部 |
| | 乙井八重子 | 和歌山市鳴神 |
| | 奥出進也 | 和歌山市六十谷 |
| | 尾崎武久 | 和歌山市六十谷 |
| | 橘恵子 | 和歌山市和歌浦南 |
| | 和歌山西警察署協議会 (10名) | 根来正則 |
| 岩橋和憲 | | 和歌山市今福 |
| 山本秀則 | | 和歌山市雄松町 |
| 山崎和成 | | 和歌山市黒田 |
| 川並久美子 | | 和歌山市出口端ノ丁 |
| 新宅さよ子 | | 和歌山市湊北町 |
| 庵田正二 | | 和歌山市元寺町 |
| 山林浩史 | | 和歌山市元寺町 |

| | | |
|--------------------|------------------|----------|
| | 大岩明子 | 和歌山市和歌浦東 |
| | 玉置成夫 | 和歌山市和歌浦南 |
| 和歌山北警察署協議会 (9名) | 森久万夫 | 和歌山市市小路 |
| | 栗原稔 | 和歌山市加太 |
| | 坂口全彦 | 和歌山市加太 |
| | 多賀井順子 | 和歌山市古屋 |
| | 西本雉紗子 | 和歌山市西庄 |
| | 西山友幸 | 和歌山市西庄 |
| | 森岡正揮 | 和歌山市西庄 |
| | 楠本良平 | 和歌山市平井 |
| | 田中洋一 | 和歌山市湊 |
| | 海南警察署協議会 (8名) | 若勇正司 |
| 山名正一 | | 海南市名高 |
| 川端皖 | | 海南市日方 |
| 柳川泰彦 | | 海南市日方 |
| 谷脇良樹 | | 海南市下津町 |
| 浜野茂樹 | | 海南市下津町 |
| 常田茂 | | 野上町長谷 |
| 中前光雄 | | 美里町長谷宮 |
| 有田警察署協議会 (5名) | | 西中明子 |
| | 増田幸宏 | 有田市初島町 |
| | 南村富子 | 有田市初島町 |
| | 田中幾雄 | 有田市宮崎町 |
| | 山崎博 | 有田市宮原町 |
| 湯浅警察署協議会 (7名) | 大西真千子 | 湯浅町青木 |
| | 平林宗雄 | 湯浅町湯浅 |

| | | |
|-------------------|--------|---------|
| | 佐藤栄志 | 広川町西広 |
| | 星田邦弘 | 吉備町賢 |
| | 田上啓子 | 吉備町土生 |
| | 岩本行弘 | 金屋町小川 |
| | 井上喜代治 | 清水町清水 |
| 御坊警察署協議会 (8名) | 西田光作 | 御坊市御坊 |
| | 橋本幹雄 | 御坊市島 |
| | 安東八重子 | 美浜町和田 |
| | 寺井陽子 | 日高町小池 |
| | 吉田正明 | 由良町里 |
| | 辻本忍 | 印南町宮ノ前 |
| | 寒川歳子 | 日高川町寒川 |
| | 宇和譲 | 日高川町和佐 |
| 田辺警察署協議会 (10名) | 岩間秀幸 | 田辺市秋津町 |
| | 川本敦史 | 田辺市上万呂 |
| | 家谷保 | 田辺市下川下 |
| | 能城美子 | 田辺市中辺路町 |
| | 山本とし子 | 田辺市芳養町 |
| | 小淵宇津比古 | 田辺市本宮町 |
| | 栗栖崇 | 田辺市文理 |
| | 古久保貞子 | 田辺市龍神村 |
| | 河本武 | みなべ町東吉田 |
| | 上羽寛 | 上富田町生馬 |
| 白浜警察署協議会 (5名) | 岩橋修 | 白浜町 |
| | 堅田チャ子 | 白浜町 |

| | | |
|------------------|------|---------|
| | 小竹幸 | 白浜町 |
| | 大原満 | 白浜町堅田 |
| | 田谷健司 | 日置川町日置 |
| 串本警察署協議会 (5名) | 塩飽陽子 | すさみ町周参見 |
| | 下地勝之 | 古座川町月野瀬 |
| | 尾崎和貴 | 串本町串本 |
| | 潮崎勝之 | 串本町潮岬 |
| | 住野芳文 | 串本町田原 |
| 新宮警察署協議会 (7名) | 筒井信 | 新宮市伊佐田 |
| | 伊藤算志 | 新宮市岩盾 |
| | 東康生 | 新宮市熊野地 |
| | 岸本満子 | 新宮市新宮 |
| | 久司博嗣 | 那智勝浦町天満 |
| | 坂野弘 | 太地町太地 |
| | 打越照代 | 熊野川町上長井 |

正 誤

正 誤

平成17年2月15日付け和歌山県報第1632号中和歌山県告示第157号は誤りにつき、削除する。

正 誤

平成17年6月3日付け和歌山県報第1662号和歌山県告示第929号中

| ページ | 段 | 行目 | 誤 | 正 |
|-----|---|-------|---------------------------|---------------------------|
| 10 | 右 | 下から25 | 平成17年和歌山県告示第927号(道路の区域変更) | 平成17年和歌山県告示第928号(道路の区域変更) |